

# 山梨県ブランドプロモーション動画作成業務委託仕様書

## 1 委託業務名

山梨県ブランドプロモーション動画作成業務委託

## 2 業務の目的

山梨県は、世界遺産富士山、四季折々の美しい景観、アクティビティ、名水、果物、ワイン・日本酒、先進技術、地場産業など多彩で魅力的な地域資源に恵まれており、現在我々が享受しているこうした地域資源は、豊かな自然環境に育まれた気候・風土をもとに、先人たちが弛まぬ努力で磨き上げてきた匠の技術やチャレンジ精神・創造性によって生み出され、長きにわたり紡がれた歴史・文化に彩られてその魅力を増している。そして、これを豊かで持続的な未来に向けて発展的に繋げていくため、やまなしモデルP2Gシステムやテストベッド構想など数々の先進的な取り組みに積極果敢に挑戦し続けている。

本県が選ばれる地域となるためには、こうした魅力や体験価値などを広く訴求していくことが重要であり、県では地域ブランドの価値向上に向けて、次世代社会を構成する5つのハイクオリティな価値<sup>1</sup>及び4つのプロモーションテーマ<sup>2</sup>を設定し、「ハイクオリティやまなし」のキャッチフレーズのもと、未来志向の一体的・戦略的なプロモーションに県を挙げて取り組んでいる。

こうした中、令和7年に開催される大阪・関西万博（以下「万博」という。）において、自治体の魅力や未来ビジョン等をPRする「自治体参加催事」に山梨県ブースを出展し、国内外に開かれた「開の国やまなし」の取り組みを広く発信する。

出展においては、挑戦を続ける「やまなし」の先進的施策と、上質な空間・上質な体験を享受できる「やまなし」の魅力を国内外問わず幅広く来場者に紹介するため、ブース内に設置する休憩スペースで山梨県全体のブランドプロモーション動画を上映することとしており、本業務はこの動画コンテンツを作成することを目的としている。

また本業務にて制作した動画は、万博展示期間終了後においても、年間を通じて各種イベント等で活用するほか、SNS等で広く公開するものとする。

## 3 業務委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日までとする。

## 4 業務内容

### (1) プロモーション動画作成

#### ① 全体的事項

- ・「2 業務の目的」を達成するための訴求力の高い動画を作成する。
- ・実際の作成内容は受託事業者の決定後、山梨県との協議により確定させていくが、提案の時点及び撮影開始前の時点において、それぞれイメージ図や絵コンテなどを提出し、

1 「あらゆる人・企業が挑戦、成長、活躍」、「経済的・心理的な豊かさ実感」、「自然との共生、豊かな社会基盤」、「五感を刺激する心躍る体験」、「サステナブルな社会」

2 「イノベーション（先進・次世代）」、「美酒・美食体験」、「自然環境」、「芸術・文化・伝統」

作成予定の動画の内容が分かるようにすること。

- ・提案時には、この取り組みにおけるKPIとそのKPIを設定する理由、効果検証の方法を提示すること。
- ・業務の実施にあたっては、山梨県との打ち合わせを密に行うこと。
- ・経費・事業内容等、山梨県から報告を求められた際は速やかに対応すること。

## ②動画の作成

動画は、山梨県全体のブランドプロモーションを目的として、挑戦を続ける「やまなし」の先進的な取り組みと、上質な空間・上質な体験を享受できる「やまなし」の魅力を訴求するものとする。

### (i) 挑戦を続ける「やまなし」の先進的な取り組み紹介

やまなしモデルP2Gシステム、空飛ぶクルマ、テストベッドの聖地化等、山梨県の最先端の取り組みを紹介する。

### (ii) 上質な空間・上質な体験を享受できる「やまなし」の魅力紹介

世界遺産富士山をはじめとする観光資源、農畜水産物(おいしい未来へやまなし)、美酒・美食プロジェクト等、上質な山梨県の魅力を紹介する。

※既存映像の二次利用の可否については、より高い効果が得られると認められる場合は、山梨県又は受託者が所有する既存映像の活用を妨げるものではないが、活用する場合には山梨県と協議の上で決定するものとする。

## ③動画の規格等

### (i) 動画時間

15分程度の動画とする。

### (ii) 言語及び字幕・ナレーション

上記(i)の動画のナレーションは日本語・英語の2種類とし、それぞれ日本語字幕・英語字幕・字幕なしの3種類を作成すること。

### (iii) 規格など

ア 映像規格はアスペクト比16:9とすること。

イ 画質は原則として4K以上とすること。

ウ データ形式は次のとおりとすること。なお、形式が異なる場合は、それぞれ別のDVD-ROM等に記録するものとする。

- ・YouTubeにアップロード可能な形式
- ・一般的なDVD(またはBD)ドライブ付きパソコンで再生可能な形式
- ・DVD・BDプレーヤーで再生可能な形式

## ④その他

作成した動画の露出拡大に向けた独自提案を行うこと(例:YouTubeの広告配信等)。

## (2) 納品

受託事業者は、成果品として(1)③(iii)で示したデータ形式により、電子データをDVD-ROM等に記録し、令和7年3月31日までに納品すること。

## 5 業務実施体制

- ・事業の実施に当たっては、山梨県との協議、関係者への連絡調整などが迅速に行えるよう体制を整えること。経費の執行については、費用対効果を十分に考慮し行うこと。
- ・山梨県との連絡を密に行い、業務を進め、遅滞なく業務が遂行できるよう人員、体制の確保を行うこと。
- ・経費・事業内容等、山梨県から報告を求められた際は速やかに対応すること。

## 6 山梨県への実施報告

### (1) 事業成果の報告等

委託業務が終了したときは、委託契約業務完了報告書を、山梨県に提出すること。

### (2) 事業成果の帰属等

- ・委託業務により受託事業者が制作した成果物及び業務中に制作した資料に関し、所有権に加え、意匠権を受ける権利、商標権を受ける権利、著作権等、全ての知的財産に関する権利は、全て山梨県に帰属するものとする。
- ・成果物に第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとし、受託事業者は必要な著作権処理を行うこと。
- ・受託事業者は、受託業務により受託事業者が制作した著作物に関する著作者人格権を行使しないものとする。
- ・委託業務より知り得た秘密は、契約期間にかかわらず第三者に漏らしてはならない。特に、委託業務により知り得た個人情報について、委託業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱うこと。

## 7 留意事項

- ・委託業務を総括する責任者を置く等、山梨県と常時連絡が取れる体制とすること。
- ・受託事業者は、委託業務の履行に当たって契約書及び本仕様書に疑義が生じたときは、速やかに山梨県と協議を行うこと。
- ・委託業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- ・委託業務は、契約期間終了後も含めて、山梨県監査委員や会計検査院の検査の対象となる場合がある。検査の対象となった場合には、委託業務に係る資料提出等、積極的に協力すること。また、委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務が終了した年度の翌年度から5年間保存しておくこと。

## 8 その他事項

- ・委託業務の全部を一括して第三者に再委託することは認めない。なお、委託業務の一部の再委託又は一部を請け負わせることについては、事前に山梨県の承諾を得るものとする。
- ・委託業務に必要な資機材は、受託事業者が用意すること。
- ・受託事業者は、新型コロナウイルス感染症拡大等のやむを得ない事情によるほか、事業目的を達成するために、より効果的な手法がある場合又は受託業務執行上やむを得ない事情が発生した場合は、本仕様書の内容について山梨県と協議することができるものとする。

- ・本仕様書に記載されていない事項については、山梨県の指示に従うものとする。
- ・業務の実施に当たっては、山梨県と十分協議した上で実施するものとする。

(参考) 万博出展概要 (※下記内容については変更の可能性あり)

(1) 出展期間

令和7年8月22日(金)～24日(日)の3日間(予定)

※前後1日(21日・25日)に設置・撤去を予定

(2) 出展会場

屋内展示場「EXPOメッセ」2,000㎡の一部(2/6区画)

※1区画180㎡、計360㎡の専有スペースに加え、他の同時出展者2者と共同利用するステージ(10m×5m)を利用する前提とする

※万博会期中(令和7年4月13日～10月13日)における想定来場者数

・約2,820万人(15.3万人/日)うち海外からの来場想定12%